

入札公告

令和4年1月14日

次のとおり一般競争入札に付します。

支出負担行為担当官

宮崎地方法務局長 池田哲郎

1 一般競争に付する事項

- (1) 件名 令和4年度宮崎地方法務局分室ほか3庁舎における庁舎維持管理
業務委託契約
- (2) 契約内容 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 委託場所 宮崎市江平東2丁目6番35号 宮崎地方法務局分室
日南市飢肥3丁目6番2号 日南法務総合庁舎
児湯郡高鍋町大字上江字高月8340番地高鍋地方合同庁舎
小林市細野266番地1 小林法務合同庁舎
- (4) 委託期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (5) 入札方法

入札書には、上記に係る代金額の総価を記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (6) 本件入札手続は、入札参加申請及び入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（GEP S）（<https://www.geps.go.jp/>））により行う。

なお、電子調達システムにより難しい者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行う

こと（本件入札手続において「紙入札方式」という。）ができる。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成31・32・33年度又は令和1・2・3年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類が「役務の提供等」営業品目が「建物管理等各種保守管理」であってA、B又はC等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 官庁（国の全ての機関）から、指名停止又は一般競争入札参加資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。

(5) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、契約担当官等が定める資格を有する者であること。

3 担当課及び問合せ先

〒880-8513 宮崎市別府町1番1号（宮崎法務総合庁舎）

宮崎地方法務局会計課（担当 西田）

電話 0985-22-5368（内線215）

FAX 0985-20-3202

4 入札説明書の交付方法

本公告の日から電子調達システム、前記3の交付場所及び郵送にて交付する。

郵送により入札説明書等の交付を受ける場合、あらかじめ申し出るとともに、郵便切手250円（普通郵便の場合）を添付した返信用封筒を同封し、前記3宛て、交付期間内に送付すること。

5 入札参加資格等の確認

本件入札に参加しようとする者は、入札説明書に定める書類を準備し、提出期限までに指定の方法により提出すること。

(1) 提出期限

令和4年2月4日（金）午後5時まで

(2) 提出方法

電子調達システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による場合は前記3の場所に持参若しくは郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）すること。

6 入札説明書及び仕様書等に関する質問期限及び方法

(1) 質問期限

令和4年2月4日（金）午後5時まで

(2) 質問方法

電子調達システム又は所定の質問書を前記3まで提出すること（FAXによる提出可）。

7 入札書の提出期限及び方法

(1) 入札書の提出期限

令和4年2月16日（水）午後5時まで

(2) 入札書の提出方法

前記6(2)に同じ。

8 開札の日時及び場所

(1) 開札の日時

令和4年2月17日（木）午前10時00分

(2) 開札の場所

宮崎市別府町1番1号 宮崎法務総合庁舎2階
宮崎地方法務局専用会議室

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として、入札価格の100分の5に相当する額を宮崎地方法務局に支払わなければならない。

(3) 入札者に要求される事項

開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 詳細は入札説明書による。

以 上